

【短期・予防短期入所生活介護サービス利用料金等】

令和元年10月1日より

利用料金表

令和元年10月ご利用分より頂戴する利用者負担金は以下の通りです。

Ⅰ 介護報酬にかかる利用者ご負担金（費用全体の1割,2割もしくは3割となります）

区 分	ご負担金		内容の説明
	単位数 (日)	利用者負担金 (1日の目途)	
(基本額)			
要支援1	514	5,593 円	施設サービス費 ○1単位は10.88円です。 (2級地 1単位=10.88円) 1円未満は切り上げ
要支援2	638	6,942 円	
要介護1	684	7,442 円	
要介護2	751	8,171 円	
要介護3	824	8,966 円	
要介護4	892	9,705 円	
要介護5	959	10,434 円	
区 分	ご負担金		
(基本額)	単位数 (日)	利用者負担金 (1日の目途)	
機能訓練体制加算	12	965 円	○
夜勤職員配置加算	18	196 円	○
送迎加算	片道 184	2,002 円	※
提供減算	-30	-327 円	※30日を超えて同一の事業所に入所して いる場合のみ、30単位を減算する。
★介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本額と加算額の合計8.3%分を加算 ○		
★特定処遇改善加算Ⅱ	基本額と加算額の合計2.3%分を加算 ○		

※ 介護報酬の改定により、いくつかの単位数が変更となっております。

【短期・予防短期入所生活介護サービス利用料金等】

令和元年10月1日より

2 所定料金

(1) 居住費ご負担額

ご負担額	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階
居住費(1日)	2,150 円	820 円	820 円	1,310 円

※介護保険負担限度額認定で第1～第3段階の方の居住費は、国の定める基準費用額である

日額2,006円が適用されます。

(2) 食費ご負担額

ご負担額	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階
食費(1日)	1,530 円	300 円	390 円	650 円

食費内訳:(朝500円 昼:530円 夕:500円)

※介護保険負担限度額認定で第1～第3段階の方の食費は、国の定める基準費用額である

日額1,392円が適用されます。

(3) その他の費用

以下の料金表で取り決めのないものにつきましては、ご依頼時にご相談させていただきます。

項目	ご負担金	内容の説明
インフルエンザ予防接種	実 費	市・医師の指示による
おやつ代	1 日 100 円	ご希望を伺い、3時のおやつで提供
理美容代	1 回 1,600 円	カットのみ。その他は別料金
活動費	実 費	ユニットやクラブ活動等の教材料費
日用品費	実 費	個人で購入されたもの
クリーニング代	実 費	業者にクリーニングを出された場合
医療機関通院サービス費 ※ 家族送迎が原則です。	片道5km未満	1,000円/往復
	5km以上10km未満	2,000円/往復
	10km以上15km未満	3,000円/往復
外出付添費	1 回 2,000 円	利用者の希望による場合(例:墓参り等)※
証明書等発行手数料	1 通 500 円	在園証明書等の発行手数料

※事業者の都合で、ご希望に答えられない場合もあります。